

# 甲州市商工会だより

「商工会は行きます 聞きます 提案します」

■発行所／甲州市商工会 ■発行人／会長 荻原 雄司

■住 所／〒404-0042 甲州市塩山上於曾 1154

■TEL／0553-33-2236 ■FAX／0553-33-2795

■URL／<http://www.koshu-sci.jp/>



**重要**

## 商工会年会費改定のお知らせ

これまで会員の皆様のご負担を最小限とするため、平成 17 年の商工会合併時の会費改定以降 20 年間単価を据え置き、会員拡大をはじめ各種収入の確保と経費節減などの努力を続けてまいりましたが、事業及び施策の時代に即した展開、物価及びエネルギー価格高騰への対応、消費税の改正における増税などから財政運営の健全化を図るため、年会費の改定することとなりました。**年会費については令和 7 年度から改定**させていただきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### ＜現行・商工会年会費＞

| 会員区分 |      | 月額      | 年額       |
|------|------|---------|----------|
| 法人   | 株式会社 | 1,400 円 | 16,800 円 |
|      | 有限会社 | 1,200 円 | 14,400 円 |
| 個人   | 青色申告 | 950 円   | 11,400 円 |
|      | 白色申告 | 750 円   | 9,000 円  |

### ＜改定後＞ ※法人350円・個人250円 / 月増額

| 会員区分 |      | 月額      | 年額       |
|------|------|---------|----------|
| 法人   | 株式会社 | 1,750 円 | 21,000 円 |
|      | 有限会社 | 1,550 円 | 18,600 円 |
| 個人   | 青色申告 | 1,200 円 | 14,400 円 |
|      | 白色申告 | 1,000 円 | 12,000 円 |



- ・改定は令和 7 年度から適用させていただきます
  - ・徴収方法の変更はなく、口座振替徴収 7 月 22 日（火）、現金納付期限 7 月末日です
- ※上記の内容について、ご不明な点は商工会に 6 月 30 日（月）までにお申し出下さい  
ますようお願いいたします



## 商工会は今年 創立20周年

平成 17 年に塩山市商工会と勝沼大和商工会が合併して甲州市商工会となり、今年創立 20 周年を迎えます。記念事業も予定していますので順次お知らせ致します。

## 税務に係る個別相談会場が 塩山会場のみに変更になります

昨年度まで税務に係る個別相談会は甲州市商工会館（塩山）と勝沼市民会館（勝沼）の 2 箇所で行っていましたが、現状の業務を取り巻く様々な状況を鑑み、本年度より以下の相談会時に**勝沼会場は開設せず、塩山会場のみでの対応**とさせていただきます。ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

7 月・・源泉納付事務 1 月・・年末調整事務  
2 月～3 月・・所得税及び消費税決算相談会

